

令和5年3月22日
自動車局総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」令和5年度申請スケジュールのご案内 ～「三つ星」も新たに導入し、より高い水準への移行を促進～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」について、認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、令和5年度より、これまでの「一つ星」・「二つ星」に加えて、新たに「三つ星」を導入します。

1. 概要

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的な取組の一環として、令和2年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。「一つ星」の導入から開始し、令和4年度より新たに「二つ星」を導入したところです。

「二つ星」認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、令和5年度より、新たに「三つ星」を導入します。「三つ星」においては、「一つ星」・「二つ星」よりも認証項目を追加するとともに、働きやすい職場実現のための方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などを事業者が主体的に設定し、その改善に向けたPDCAが適切に回っているかについても審査します。

なお、認証取得によるインセンティブも引き続き強化する予定であり、認証取得の一層の促進、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

2. 詳細

（1）対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

（2）審査要件

- ・ A 法令遵守等、B 労働時間・休日、C 心身の健康、D 安心・安定、E 多様な人材の確保・育成、F 自主性・先進性等

の6分野についての取組要件を満たしていること。

※Fは「二つ星」・「三つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。

※「三つ星」においては、B、C、Eについて認証項目を追加。

- ・「三つ星」においては、A～Fの認証項目に加え、働きやすい職場実現のための方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などの記載欄を設け、事業者の改善に向けたPDCAが適切に回っているかについても審査。

（3）認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

(4) 審査料・登録料（「一つ星」・「二つ星」）

・審査料：55,000円*+3,300円×営業所数（本社除く）

（*：インターネットによる電子申請の場合、33,000円に割引。

電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円に割引。）

・登録料：66,000円+5,500円×営業所数（本社除く）

※料金は全て税込。

※「三つ星」の審査料・登録料については、後日日本海事協会より公表。

(5) 認証取得によるインセンティブ（今後の予定を含む。）

別添2のとおり。

3. スケジュール（予定）

【「一つ星」新規・継続／「二つ星」新規認証】

(1) 申請受付期間：令和5年7月18日～9月15日

(2) 認証事業者の公表：令和6年2月以降順次

【「三つ星」新規認証】

(1) 申請受付期間：令和5年9月19日～10月16日

(2) 認証事業者の公表：令和6年3月以降順次

<参考>

(1) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要（別添1）

(2) 「働きやすい職場認証制度」認証取得によるインセンティブ（別添2）

(3) 一般財団法人日本海事協会 プレスリリース

「2023年度 働きやすい職場認証の申請スケジュールを決定 新たに「三つ星」の申請受付を開始」

https://www.classnk.or.jp/hp/ja/hp_news.aspx?type=press_release&id=9343&lang=JP&layout=1

(4) 国土交通省自動車局「働きやすい職場認証制度」紹介ホームページ

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000025.html

(5) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenshashokuba.jp/>

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田

代表 03-5253-8111 （内線 41162）

直通 03-5253-8564